

## 議会改革特別委員会中間報告書

令和6年5月16日中間報告以来、現在までの経過及び結果を次のとおり中間報告する。

令和6年8月6日

伊東市議会議長 中島弘道様

議会改革特別委員会

委員長 大川勝弘

### ○経過及び結果

#### 1 令和6年7月16日 委員会

まず、予算・決算の審議・審査方法の見直しに関し、前回に引き続き、予算・決算特別委員会の設置に伴う検討事項について協議を行った。

前回の委員会において、検討事項への対応案等を正副委員長案として提示しており、当日は、審査の流れごとにそれらに対する意見を伺うこととした。なお、特段の意見がない事項については、正副委員長案のとおりとすることをあらかじめ了承いただいた。

まず、本会議〔特別委員会の設置、議案の付託〕に関し、予算・決算特別委員会の設置期間については、常任委員の任期を考慮する中での設置期間としていくこと、所管については、分割付託の状況が発生している一般会計予算、決算のみを対象としていくことで異論はないことが確認された。

次に、予算・決算特別委員会〔全体会・分科会前〕における正副委員長の選任に関し、委員長を副議長、副委員長を議会運営委員長とした案に対し、委員から、公正中立な立場が要求され、また、議会運営を取り仕切る立場である者が、特別委員会を運営することへの懸念を示した上で、選任案として、3つの常任委員長を充て運営していく案が示された。本事項については、休憩中の議論を含めて協議を行ったものの、新たな案が提示されたことに鑑み、次回の委員会において改めて協議を行うこととした。

次に、予算・決算特別委員会〔分科会〕に関し、前回の委員会において協議を行った分科会での採決については、従来の委員会審査の形式を重視し、分科会における議案の

賛否を委員会に報告するため、採決を行うことが確認された。また、分科会責任者の名称については、分科会の開催日程等を踏まえ、分科会委員長とすることが確認された。

次に、予算・決算特別委員会〔全体会・分科会后〕及び本会議〔最終本会議〕については、委員からの特段の質疑等はなく、正副委員長案のとおりとすることが確認された。

以上の協議を経て、予算・決算特別委員会の設置に伴う検討事項については、大方の確認がなされたが、正副委員長の選任については、次回の委員会において改めて協議を行うこととした。

続いて、その他協議事項について協議を行った。

まず、今後の協議事項について、これまで議論を重ねてきた常任委員会の同時開催の解消については、本委員会での協議を踏まえ、令和6年6月定例会からその解消が図られたこと、最優先協議事項としている予算・決算の審議・審査方法の見直しについては、その協議が終盤へと差しかかっていることから、今後テーマとすべき協議事項を設定していきたい意向を説明した。

協議事項については、以前、集約した各会派等の意見をベースに、改めて各会派等の意向を確認することとした。委員からは、他市町等の状況に鑑み、議員定数や常任委員会設置数の見直し、現代社会の状況等を踏まえ、議会のICT化について取り上げたいとする意見や、現在、見直しを図っている予算・決算の審議・審査方法に関連し、今後さらなる予算・決算審査の充実に資するべく、大綱質疑の在り方についての議論に取り組むべきとの意見などが示された。

これを踏まえ、委員長として、今後の協議事項として取り扱うテーマを明確にするべく、各会派等に、協議事項として優先的に取り組みたい事項や、そのうち最優先とした事項の選定をお願いし、次回の委員会において改めて協議、決定していくことを提案し、異議なく了承された。

次に、その他として、これまでの本委員会での協議により、令和6年6月定例会から実施した常任委員会の同時開催の解消について、今後の議会運営の参考とするべく、実際に実施した後の意見等を伺うこととした。委員からは、委員会開催日数が増えたことで議案研究のための時間がこれまで以上に確保できたこと、また、実際に全ての常任委員会を傍聴することができたなどの意見が多く、見直しの目的に沿う結果であったことがうかがえた。

また、併せて実施した委員長報告の簡略化についても特段の問題等は生じなかったこ

とが確認されたが、報告時間の短縮に伴い登壇しての報告の必要性については、今後、検討を要すべき事項であることが確認された。

最後に、次回委員会の開催日程について協議をし、次回については、令和6年8月6日（火）午前10時からとすることで異議なく了承された。

## 2 令和6年8月6日 委員会

前回に引き続き、予算・決算の審議・審査方法の見直しについて協議を行った。

前回の委員会において、予算・決算特別委員会を設置した際の正副委員長の選任案について、A案として、委員長を副議長、副委員長を議会運営委員長とする案と、B案として、委員長を総務委員長、副委員長を観光建設または福祉文教委員長とする2案が示されたことから、当日の開催に際し、事前に各会派等に選任案に対する意見を照会し、それを基に協議を行うこととした。

委員からは、議長を除く全議員が委員となる特別委員会であるからこそ、公正中立な立場にある者が統括すべきとしてA案が望ましいとの意見や、副議長等が公正中立な立場を維持・確保するためには、各論の委員会の統括となるのは避けるべきであるとしてB案が望ましいとの意見などがあった。その後、休憩を挟みつつ議論を続けたものの、両案とも甲乙つけ難く、一案とするにはさらに協議の時間を要するものの、予算・決算特別委員会については、12月定例会からの実施をめどとしており、また、議会人事に関する事項であることを念頭に、正副委員長の選任については、両案を本委員会での協議結果とし、代表者会議等における協議に委ねるとの結論を委員長として提案し、この旨を諮り、異議なく了承された。

これにより、予算・決算特別委員会の設置に伴う全ての検討事項について確認がされ、予算・決算の審議・審査方法の見直しについては協議を終了する旨を諮り、異議なく了承された。なお、本議題に対する報告書については、正副委員長に一任いただくこととした。

続いて、今後の協議事項について協議を行った。

前回の委員会終了後、以前、各会派等に照会を行ったその他協議事項の各項目について、協議事項として優先的に取り扱いたい項目及び最優先としたい項目の抽出を各会派等に依頼し、その結果を基に、今後の協議事項を協議、決定していくこととした。その結果については、議員定数の見直し・常任委員会設置数の見直し・大綱質疑の在り方など議会運営の見直しに関する項目と、議会のICT化・タブレット等の議会、会議への

持ち込み・非常時に備えたオンラインによる委員会、本会議の開催など、議会のICT化に関する項目が上位を占めることとなった。

この結果を踏まえ、委員長において、「議会運営の見直し」と「議会のICT化」の2つのテーマを今後の協議事項としていきたい意向を示し、異議なく了承された。なお、議会運営の見直しに係る協議において、市議会議員選挙投票日の統一地方選挙日程への移行についても併せて協議を望む旨の意見があり、検討していくこととした。

最後に、その他として、次回委員会の開催日程について協議をし、次回については、令和6年10月第1週をめどに、改めて日程調整を図り、決定していくことで異議なく了承された。

以 上